

役務業務に関わる 競争入札参加者の資格等級及び審査

1. 資格等級

当社の役務業務に関わる競争入札に参加資格を有する者の資格等級は、A、B、C及びDの4等級に区分するものとし、資格を有する者が役務業務について一般競争に参加することができる場合は、次表の資格等級のそれぞれに対応する予定金額の欄に掲げる金額の役務業務に限られるものとする。但し、特に必要があると認めるときは、2級上位又は2級下位の等級に対応する予定金額の欄に掲げる金額の競争入札に参加させることができる。

資格等級	予定金額
A	3,000万円以上
B	1,500万円以上3,000万円未満
C	300万円以上1,500万円未満
D	300万円未満

2. 資格等級決定のための審査事項

- (1) 売上高： 競争入札参加資格審査申請書提出日の直前2年の各事業年度における売上高等について算出した年間平均売上高
営業年数が2年に満たない申請者に係る売上高については、書類を添付することができる作成可能な期間に係る売上高を年間に換算し、年間平均売上高とするものとする。
- (2) 経営規模： 直前決算時における自己資本額
- (3) 経営比率： 直前決算時における流動比率
- (4) 営業経歴： 営業年数

3. 資格等級決定の方法

資格等級の決定は、前記の審査事項を要素とする以下の計算方式により算出された数値により次表に定めるところにより行う。

(1) 数値と資格等級：

数値	資格等級
90以上	A
80以上90未満	B
55以上80未満	C
55未満	D

(2) 計算方式： $a + b + c$

- a 別表1の年間平均売上高に対応する数値
- b 別表2の自己資本額に対応する数値
- c 別表3の流動比率及び営業年数のそれぞれに対応する数値の合計値

別表1 (年間平均売上高による附与数値)

数値	年間平均売上高	数値	年間平均売上高
65	200 億円以上	35	2.5 億円以上 5 億円未満
60	100 億円以上 200 億円未満	30	1 億円以上 2.5 億円未満
55	50 億円以上 100 億円未満	25	5,000 万円以上 1 億円未満
50	25 億円以上 50 億円未満	20	2,500 万円以上 5,000 万円未満
45	10 億円以上 25 億円未満	15	2,500 万円未満
40	5 億円以上 10 億円未満		

別表2 (経営規模による附与数値)

数値	自己資本額	数値	自己資本額
15	10 億円以上	6	100 万円以上 1,000 万円未満
12	1 億円以上 10 億円未満	3	100 万円未満
9	1,000 万円以上 1 億円未満		

別表3 (流動比率及び営業年数による附与数値)

数値	流動比率	数値	営業年数
10	140%以上	10	20 年以上
8	120%以上 140%未満	8	10 年以上 20 年未満
6	100%以上 120%未満	6	10 年未満
4	100%未満		